

報告対象期日 令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 6 1. 6 1. 10	空家解体工事 宅地販売		○	-			-	○	-		-			-	○
				(特記事項) 事後承認												
2	令和 6 1. 16 1. 30	一戸建新築(家屋、垣塀解体、擁壁改修) 住宅専用-注文		○	-			-	○	○		○			-	○
				(配慮事項) 工事前、近隣住民へ挨拶、チラシ配布												
3	令和 6 1. 23 2. 8	1 戸建て(兼用住宅)平屋新築 設計事務所兼用		○	-			-	○	○		○			-	-
				(配慮事項) 工事前、近隣住民へ挨拶、チラシ配布												
4	令和 6 1. 31 2. 8	擁壁改修工事(開発当初の大谷石擁壁再活用) 北側壁約 13m		○	-			-	-	○		○			-	-
				(配慮事項) ブロック診断士による工事												
5	令和 6 2. 15 2. 21	用途変更工事(駐車場から再宅地化、給排水) 一戸建て住宅地		○	-			-	-	○		○			-	-
				(配慮事項) 工事前、近隣挨拶及びチラシ配布												
6	令和 6 3. 7 3. 11	空家解体工事 住宅工事前準備		○	○			-	-	-		-			-	○
				(配慮事項) 近隣挨拶及びチラシ配布												
7	令和 6 3. 20 協議中	一戸建新築(家屋垣塀解体後新築) 工事前の確認済証提供、		○	○			-		○		○			-	○
				(注意事項) まちづくり委員会への事前協議なしに住宅確認証を獲得。その後提供。当委員会としては「確認済証」は預かりとして指針の意義を説明し啓発を行った。												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 5 年 10 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 5 年 8 月 11 日 令和 5 年 12 月 26 日	一戸建て新築(更地に建築) 住居専用(注文)		○	-			-	○	○		○			-	-
(配慮事項) 施主の大幅変更に対応。協議 12 月末に遅れる																
2	令和 5 年 10 月 31 日 令和 5 年 12 月 22 日	一戸建新築(家屋、垣塀解体、擁壁改修、整地) 住宅専用、建売		○	-			-	○	○		○			-	○
(配慮事項) 間地積解体後隣家要請に応じ RC 工法実施																
3	令和 5 年 11 月 23 日 令和 5 年 12 月 08 日	仮園舎解体工事(第 2 中高層住居専用地域) 保育施設		-	-			-	-	-		-			-	○
(配慮事項) 近隣住民への説明会実施																
4	令和 5 年 12 月 08 日 協議中	空家・垣塀解体・住宅新築(平屋) 空家所有者居住		○	-			-	○	○		○			-	○
(配慮事項) 空家の良好な管理																
5	令和 5 年 12 月 25 日 令和 5 年 12 月 29 日	家屋解体、整地工事(事後承認) 空き敷地		○	-			-	○	○		○			-	○
(配慮事項) 工事前、近隣挨拶及びチラシ配布																
				-	-			-	-	-		-			-	
(配慮事項)																
				-	-			-	-	-		-			-	
(配慮事項)																

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 5 年 7 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日で

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 5 7.22 7.26	空家・垣塀解体・整地 土地売却用		-	-			-	○	-		-			-	○
(配慮事項)連絡書提出前に工事開始。事後承認扱い処理																
2	令和 5 7.31 8.24	一戸建空家改修用途変更 知的障害福祉施設		○	-			-	-	○		○			-	-
(配慮事項)近隣住民への説明会実施																
3	令和 5 8.11 協議中	一戸建新築(更地に建築) 住居専用(注文)		○	-			-	-	○		○			-	-
(配慮事項)																
4	令和 5 8.25 9.10	一戸建新築(更地に建築) 住居専用(注文)		○	-			-	○	○		○			-	-
(配慮事項)																
5	令和 5 9.25 協議中	一戸建新築(家屋解体、整地) 住居専用(注文)		○	-			-	○	○		○			-	○
(配慮事項)																
6	令和 5 9.29 協議中	一戸建新築(家屋解体、整地) 住居専用(注文)		○	-			-	○	○		○			-	○
(配慮事項)																
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(配慮事項)																
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(配慮事項)																
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(配慮事項)																

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他			
			色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事	
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	レールの詳細な規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 5 4.10 4.13	空家・垣塀解体・整地—土地売却用 事後承認		—	—			—	○	—		—		—		○
				(配慮事項)連絡書提出前に工事開始。事後承認扱い処理												
2	令和 5 4.13 4.21	一戸建新築(家屋・垣塀解体、整地) 住居専用(建売)		○	—			—	○	○		○		—		○
				(配慮事項)												
3	令和 5 4.28 5.30	一戸建兼用住宅新築(解体、建替) 調剤薬局兼用		○	—			—	—	○		○		—		○
				(配慮事項)屋外店舗看板の扱い(大きさ、向き)												
4	令和 5 6.10 6.21	一戸建新築(家屋解体、整地) 長期優良宅(建売)		○	—			—	○	○		○		—		○
				(配慮事項)整地後の造成・基礎工事を建築行為とみなさない認識の違い												
5	令和 5 5.12 5.29	一戸建新築(家屋解体、整地) 長期優良宅(建売)		○	—			—	○	○		○		—		○
				(配慮事項)駐車場形状変更による区画変更												
6	令和 5 5.29 6.26	一戸建新築 住居専用(注文)		○	—			—	○	○		—		—		○
				(配慮事項)												
7	令和 5 6.03 6.12	解体(家屋、垣塀、車庫) 売却予定		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
				(配慮事項)解体業者の丁寧な近隣挨拶あり												
8	令和 5 6.14 協議中	一戸建新築(家屋解体、整地、建築) 住居専用(建替)		○	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	○
				(配慮事項)												
9	令和 5 6.22 協議中	一戸建新築住居専用(家屋解体、整地、建築) 長期優良宅(建売)		○	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	○
				(配慮事項)解体工事連絡書無で先行。大谷石擁壁改修トラブル。												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 5 年 1 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 5 1.16 1.31	空家・垣塀解体・ 整地—土地売却用 事後承認		—	—			—	○	—		—		—		○
				(配慮事項)連絡書提出前に工事開始。事後承認扱い処理												
2	令和 5 1.30 2.15	新築(家屋・垣塀 解体、整地) 住居専用(建替え)		○	—			—	○	○		○		—		○
				(配慮事項)												
3	令和 5 2.09 2.12	改築(一戸建、壁 解体、土台補修、 長期優良住宅) 事後承認		○	—			—	—	—		○		—		—
				(配慮事項)連絡書提出前に工事開始。事後承認扱い処理												
4	令和 5 2.20 3.09	新築(一戸建、整 地後の宅地に建 築) 住居専用(注文)		○	—			—	○	○		○		—		—
				(配慮事項)												
5	令和 5 3.01 3.19	新築(一戸建、整 地後の宅地に建 築) 住居専用(注文)		○	—			—	○	○		○		—		—
				(配慮事項)駐車場形状変更による区画変更												
6	令和 5 3.29 協議中	解体(家屋、垣塀) 住居専用(建売 用)		—	—			—	○	—		—		—		○
				(配慮事項)												
7	令和 5 3.31 協議中	新築(一戸建て、 長期優良住宅) 住居専用(注文)		○	—			—	○	○		○		—		—
				(配慮事項)施主、家屋解体工事の連絡書を委員会に提出せず実施												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 4 年 10 月 1 日から令和 4 年 12 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
				色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認		地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 4 10.03 10.31	空家・垣塀解体・ 整地—土地売却用 事後承認		—	—		—	○	—		—		—		○
				(配慮事項)連絡書提出前に工事開始。事後承認扱い処理											
2	令和 4 10.07 10.31	一戸建て新築(家 屋・垣塀解体、整 地) 住居専用(注文)		○	—		—	○	○		○		—		○
				(配慮事項)											
3	令和 4 10.19 11.09	新築(住居専用一戸 建—注文) 宅地購入		○	—		—	○	○		○		—		—
				(配慮事項)											
4	令和 4 10.31 11.05	保育園舎仮設新築 工事(現園舎代用) 鉄骨ブロック		○	—		—	○	○		—		—		—
				(配慮事項)近隣組織体への工事挨拶											
5	令和 4 11.03 11.05	外構工事—駐車 場、外周ブロック 宅地区画形質変更		—	—		—	○	○		—		—		—
				(配慮事項)駐車場形状変更による区画変更											
6	令和 4 11.04 11.05	解体(家屋、垣塀) 工事 宅地売却用		—	—		—	○	—		—		—		○
				(配慮事項)											
7	令和 4 11.19 12.10	新築(住居専用一戸 建て住宅) 建売		○	—		—	○	○		○		—		○
				(配慮事項)											
8	令和 4 11.19 12.25	新築(一戸建て) 住居専用(建売)		○	—		—	○	○		○		—		—
				(配慮事項)											
9	令和 4 12.26 協議中	新築(一戸建て) 住居専用(建売) 家屋、垣根解体		○	—		—	○	○		○		—		○
				(配慮事項)											
10	令和 4 12.26 協議中	新築(住居専用、一 戸建て、建替) 家屋解体、整地		○	—		—	○	○		○		—		○
				(配慮事項)											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和4年7月1日から令和4年9月30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルール の 詳細な 規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途	近隣の調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和4 7.07 7.25	新築(一戸建て) 住居専用(注文)					○	○		○			-	-	
				(配慮事項) 垣塀(フェンス)の高さCB上1.2m、地盤面より1.8m											
2	令和4 8.05 9.05	新築(一戸建て) 住居専用(注文)					○	○		○			-	○	
				(配慮事項)											
3	令和4 8.07 8.15	新築(一戸建て) 住居専用(建売)					○	○		○			-	○	
				(配慮事項) 連絡書提出前に解体工事開始。事後承認扱い処理											
4	令和4 8.08 9.02	空家解体 整地 宅地造成					○	-	-	-			-	○	
				(配慮事項) 連絡書提出前に解体工事開始。事後承認扱い処理											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和4年4月1日から令和4年6月30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
			色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	ルールの詳細な規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする		近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和4 4.21 5.3	新築(一戸建て) 住居専用(建替え)		○	-			-	○	○		○		-	○
				(配慮事項)。											
2	令和4 4.26 5.29	空家解体 整地 宅地造成		-	-			-	-	-		-		-	○
				(配慮事項) 連絡書提出前に解体工事開始。事後承認扱い処理											
3	令和4 5.16 5.31	新築(一戸建て) 住居専用(建替え)		○	-			-	○	○		○		-	
				(配慮事項)											
4	令和4 5.11 6.25 中止	増築(一戸建て) 温室製作		○	-			-	○	○		○		-	○
				(配慮事項) 角地の庭に約5㎡の温室を家屋付属設備として計画するも中止											
5	令和4 5.17 5.25	宅地造成(許可事業) 擁壁、車庫		-	-			-	-	-		-		-	○
				(配慮事項)											
6	令和4 6.22 6.24	税理士事務所兼用住宅(一戸建て) 用途変更		-	-			-	-	-		-		-	-
				(配慮事項) 居室約20㎡を税理士事務所として使用。内装工事無。											
7	令和4 6.24 協議中	既存一戸住宅の大規模壁模様替え 長期優良住宅化		○	-			-	-	-		○		-	○
				(配慮事項) 壁、基礎等の工事のため長期化するので連絡書提出を願った。											
8	令和4 6.24 協議中	新築(一戸建て) 住居専用(注文)		○	-			-	○	○		○		-	-
				(配慮事項)											
9	令和4 6.29 7.9	新築(一戸建て) 住居専用(注文)		○	-			-	○	○		○		-	-
				(配慮事項)											
10				(配慮事項)											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 4 年 1 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	レールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 4 1.29 2.9	空家解体 整地 宅地造成		-	-			-	-	-		-		-		○
				(配慮事項) 家屋解体工事開始後の連絡書受理。事後承認で処理。												
2	令和 4 2.18 2.21	空家解体 整地 宅地造成		-	-			-	-	-		-		-		○
				(配慮事項)												
3	令和 4.2.27 4.3.31	新築(一戸建て) 住居専用(建売)		○	-			-	○	○		○			-	
				(配慮事項)												
4	令和 4 2.28 3.19	新築(一戸建て) 住居専用(建売)		○	-			-	○	○		○			-	○
				(配慮事項)												
5	令和 4 3.4 3.11	家屋解体 整地 宅地造成		-	-			-	-	-		-		-		○
				(配慮事項)												
6	令和 4 3.6 3.23	新築(一戸建て) 住居専用(建替)		○	-			-	○	○		○			-	○
				(配慮事項)												
7	令和 4 3.18 3.24	新築(一戸建て) 住居専用(注文)		○	-			-	○	○		○			-	-
				(配慮事項)												
8	令和 4. 3.22 協議中	新築(一戸建て) 住居専用(注文)		○	-			-	○	○		○			-	-
				(配慮事項)												
9																
				(配慮事項)												
10																
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和3年10月1日から令和3年12月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルール の 詳細な 規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	近隣の調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書	
1	令和3.10.05 10.14	新築(1戸建て) 住居専用(注文)					—	○	○		○			—	○	
							(配慮事項) 駐車場形状一部変更									
2	令和3.10.13 10.24	新築(1戸建て) 更地に建築 住居専用(注文)					—	○	○		○			—	—	
							(配慮事項)									
3	令和3.11.10 11.20	新築(1戸建て) 更地に建築 住居専用(注文)					—	○	○		○			—		
							(配慮事項)									
4	令和3.11.24 12.10	新築(1戸建て) 住居専用(注文)					—	○	○		○			—	○	
							(配慮事項)									
5	令和3.12.03 12.08	宅地造成 家屋解体					—	—	—		—				○	
							(配慮事項) 擁壁、フェンス解体									
6	令和3.12.21 協議中	新築(1戸建て) 住居専用(建替え)					—	○			○			—	○	
							(配慮事項) 大谷石擁壁付属の花壇解体後の安全性									
7	令和3.12.27 協議中	新築(1戸建て) 住居専用(注文)					—	○	○		○			—	○	
							(配慮事項)									
8																
							(配慮事項)									
9																
							(配慮事項)									
10																
							(配慮事項)									

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 3 年 7 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルール の 詳細な 規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀				立体駐車場
① 協議書類の提出年月日	② 協議終了の年月日	行為の種類	近隣の調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする				近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
		1 建築(新築・増築・改築・その他())														
1	令和 3 06.30 07.12 08.08	新築(1戸建て) 再発行(設計変更) 住居専用(注文)	○	—			—	○	○		○				—	—
2	令和 3 08.04 09.04	新築(1戸建て) 住居専用(建売)	○	—			—	○	○		○				—	○
3	令和 3 09.17 協議中	新築(1戸建て) 住居専用(注文)	○	—			—	○	○		○				—	○
4															—	
5																
6																
7																
8																
9																
10																

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書
1	令和 3 01.16 04.13 04.17	新築 (1 戸建て) 再発行 住居専用 (注文)		○	—			—	○	○		○			—	—
				(配慮事項)												
2	令和 3 04.22 05.03	新築 (1 戸建て) 住居専用 (注文)		○	—			—	○	○		○			—	○
				(配慮事項)												
3	令和 3 05.19 06.10	新築 (1 戸建て) 住居専用 (建売)		○	—			—	○	○		○			—	○
				(配慮事項)												
4	令和 3 06.30 協議中	新築 (1 戸建て) 住居専用 (建替)		○	—			—	○	○		○			—	○
				(配慮事項)												
5				(配慮事項)												
6				(配慮事項)												
7				(配慮事項)												
8				(配慮事項)												
9				(配慮事項)												
10				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第 21 号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 : 湘南桂台自治会 地域まちづくりルール名 : 湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 : 令和3年1月1日～日から令和3年3月31日

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関すること				敷地・設備等に関すること				緑化等に関すること			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	地盤補強	垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面貼付	開発時の地盤面より30cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	グラインドコラム基礎	できるだけ生け垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書	提出時期と内容協議
1	令和3年 2月17日 3月14日	新築 (家屋解体・整地) 一戸建て(建売)		○	—			—	○	○	—	—				リサイクル届書入手
2	令和3年 2月6日 2月23日	新築 (更地に建築) 一戸建て(兼用住宅)		○	—			—	—	—	—	○				
3	令和3年 2月18日 3月2日	新築 (更地に建築) 一戸建て(注文)		○	—			—	—	○	—					
4	令和3年 2月19日 3月18日	新築 (家屋解体・整地) 一戸建て(注文)		○	—			—	○	○	—	○				リサイクル届書入手
5	令和3年 2月29日 2月26日	新築 一戸建て(注文)		○	—			—	○	○	—	○				リサイクル届書入手
6	令和3年 3月5日 3月17日	新築 (家屋解体・整地) 一戸建て(注文)		○	—			—	○	○	—	—	—			リサイクル届書入手
7	令和3年 3月10日 3月11日	解体 (家屋解体・整地) 宅地販売		—	—			—	—	—	—	—	—			リサイクル届書入手

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項 — ルールに関係しない事項 × ルール

に適合しなかった事項 注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。(A4)

地域まちづくり組織名 : 湘南桂台自治会 地域まちづくりルール名 : 湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 : 令和3年1月1日～日から令和3年3月31日

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関すること				敷地・設備等に関すること				緑化等に関すること			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	地盤補強	垣・塀			立体駐車場	解体工事
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面貼付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	グライントドコラム基礎	できるだけ生け垣とする			近隣の同意・委員会による確認	リサイクル法の解体届書	提出時期と内容協議
8	令和3年 3月12日 3月20日	解体(家屋解体・整地) 宅地販売	○	—			—	—	○	—	—			—		リサイクル届書入手
9	令和3年 3月17日 3月24日	解体(家屋解体・整地) 宅地販売	○	—			—	—	○	—	○			—		リサイクル届書入手
10	令和3年 3月20日 3月23日	付属建物の建て替え増築(家屋解体・整地) 一戸建て(注文)	○	—			—	—	○	—	○			—	地区整備計画外	リサイクル届書入手

凡例 : ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項 — ルールに関係しない事項 × ルール

に適合しなかった事項 注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。(A4)

運用基準第 21 号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 : 湘南桂台自治会 地域まちづくりルール名 : 湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 : 令和 2 年 10 月 1 日～日から令和 2 年 12 月 31 日

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備等に関する事				緑化等に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	地盤補強	垣・塀			立体駐車場	指針連絡書
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認				地区計画準拠・有の場合図面貼付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	グライントコラム基礎	できるだけ生け垣とする			近隣の同意・委員会による確認	提出時期と内容協議	
1	令和 2 年 11 月 16 日 11 月 23 日	新築 一戸建て(注文)		○	—		—	○	○	—	—			—	—	
				(配慮事項)												
2	令和 2 年 11 月 17 日 11 月 28 日	新築(家屋解体・整地) 一戸建て(建売)		○	—		—	○	○	—	—			—	リサイクル届書入手	
				(特記事項)												
3	令和 2 年 12 月 5 日 12 月 12 日	新築(平均地盤面修正) 一戸建て(再発行)		○	—		—	○	○	—				—	—	
				(特記事項)				駐車場作成による平均 GL22cm 下がる								
4	令和 2 年 12 月 16 日 協議中	新築(家屋解体・整地) 一戸建て(建売)		○	—		—	○	○	—	○			—	リサイクル届書入手	
				(特記事項)												
5	令和 2 年 12 月 29 日 協議中	新築 一戸建て(注文)		○	—		—	○	○	—	○			—	リサイクル届書入手	
				(特記事項)												
6				—	—		—	—	—	—	—	—				
				(配慮事項)												
7																
				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項 — ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項 注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。(A4)

受付 No.

運用基準第 21 号様式（地域まちづくりルール運用状況報告 別紙）(V-2-(3))

地域まちづくりルール組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会

報告対象期日 令和 2 年 7 月 1 日から令和 2 年 9 月 3 0 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細規定	建物に関すること								敷地・設備に関すること			その他	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
				建築用途	地盤面	高さ等	外壁後退	敷地面積	外壁色	開放性	屋外機	堆積等	緑化等	空き家等		
	① 協議書等の提出年月日 ② 協議終了年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他） 2 開発行為 3 宅地造成 4 その他		アイウエオカ	切土・盛土禁止	高さ 9m 以下・軒高 7m 以下	後退距離は 1m 以上	分割しない努力 百四十五㎡以上	周辺との調和、町の景観に配慮	生垣、フェンス・植栽	隣接敷地との位置関係に配慮	生活で利用しない物品等の堆積禁止	敷地内での緑化、適切な管理業務	空き地・空き家等の適切な管理業務		
015	①令和 2 年 9 月 2 日 ②令和 2 年 9 月 4 日	新築戸建		ア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		
				(配慮事項)												

凡例： ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 - ルールに関しない事項 × ルールに適合しなかった事項

運用基準第21号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 : 湘南桂台自治会 地域まちづくりルール名 : 湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 : 令和2年4月1日～日から令和2年6月30日

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備等に関する事				緑化等に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	地盤補強	垣・塀			立体駐車場	指針連絡書
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	近隣の調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面貼付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	グライントドコラム基礎	できるだけ生け垣とする			近隣の同意・委員会による確認	提出時期と内容協議	
1	令和2年4月12日 4月20日	宅地造成(家屋解体・整地) (宅地販売)		—	—			—	○	○	—	—			リサイクル届出書入手	
2	令和2年5月2日 5月15日	新築 建売(一戸建て)		○	—			—	○	○	—	○			多数の協議実施	
3	令和2年5月26日 6月22日	新築(一戸建て) 注文住宅		○	—			○	○	○	○	○				
4	令和2年6月4日 6月26日	新築(一戸建て) 注文住宅		○	—			—	○	○	—	○				
5	令和2年6月12日 6月27日	新築(一戸建て) 建売		○	—			—	—	○	—	○				
6																
7																
8																

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項 — ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項 注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。(A4)

報告対象期日 令和2年1月1日から令和2年3月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途		近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認
1	令和2 01.23 01.24	宅地造成(解体・整地) 住居専用		○	—			—	○	○		—		—	
				(配慮事項)											
2	令和2 01.24 01.25	増築(1戸建て) 駐輪場建築		○	—			—	—	—		—		—	
				(配慮事項)											
3	令和2 02.21 03.16	新築(1戸建て) 建売住宅		○	—			—	○	○		○		—	
				(配慮事項)											
4				(配慮事項)											
5				(配慮事項)											
6				(配慮事項)											
7				(配慮事項)											
8				(配慮事項)											
9				(配慮事項)											
10				(配慮事項)											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和元年 10 月 1 日から令和元年 12 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20m以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	令和1 11.01 12.28	新築(1戸建て) 注文住宅、 住居専用		○	—		—	○	○		○		—	
				(配慮事項)			2m擁壁改修して切り込み車庫建設		CB2段にアルミフェンス					
2	令和1 11.11 11.24	新築(1戸建て) 注文、専用住宅		○	—		—	○	○		○		—	
				(配慮事項)										
3	令和1 11.13 11.25	新築(1戸建て) 注文、専用住宅		○	—		—	○	○		○		—	
				(配慮事項)										
4	令和1 11.21 11.28	新築(1戸建て) 建て替、専用住宅		○	—		—	○	○		○		—	
				(配慮事項)										
5	令和1 12.10 12.19	新築(1戸建て) 注文、専用住宅		○	—		—	○	○		○		—	
				(配慮事項)										
6	令和1 12.18 協議中	新築(1戸建て) 注文、専用住宅		○	—		—	○	○		○		—	
				(配慮事項)										
7				(配慮事項)										
8				(配慮事項)										
9				(配慮事項)										
10				(配慮事項)										

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 — ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 令和元年 7月 1日から 令和元年9 月 30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
			色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀			立体駐車場		
	① 協議書の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 建築等の概要用途	ルールの詳細な規定				近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認
1	令和1 7.3 8.27	新築(一戸建)	○	—				—	○	○	○			—	
			(配慮事項)				盛土地盤面掘削								
2	令和1 7.13 8.19	新築(一戸建)	○	—				—	○	—	—			—	
		計画延期	(配慮事項)												
3	令和1 7.26 8.1	増築(東屋)	○	—				—	—	—	—			—	
		東屋、庇建築	(配慮事項)												
4	令和1 7.26 9.18	新築(一戸建)	○	—				—	○	○	○			—	
		建売	(配慮事項)				盛土地盤面掘削								
5	令和1 7.27 8.23	新築(一戸建)	○	—				—	○	○	○			—	
		建替え	(配慮事項)												
6	令和1 8.5 9.1	新築(一戸建)	○	—				—	○	○	○			—	
		建替え	(配慮事項)												
7	令和1 8.30 9.15	新築(一戸建)	○	—				—	○	○	○			—	
		建売	(配慮事項)				盛土地盤面掘削								
8	令和1 9.6 9.29	新築(一戸建)	○	—				—	—	○	○			—	
			(配慮事項)												
9	令和1 9.12 9.24	増築	○	—				—	—	—	—			—	
		2世帯同居	(配慮事項)												
10	令和1 9.22 協議中	新築(一戸建)	○	—				—	—	○	○			—	
		建替え	(配慮事項)												
11	令和1 9.22 9.30	新築(一戸建)	○	—				—	○	○	○			—	
		建売	(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

運用基準第 21 号様式(地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 : 湘南桂台自治会 地域まちづくりルール名 : 湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 : 平成 31 年年 4 月 1 日～日から令和元年 6 月 30 日

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備等に関する事			緑化等に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	近隣の調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面貼付	開発時の地盤面より 20 cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		できるだけ生け垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	H. 31. 2. 27 4. 27 5. 16	新築(一戸建) 協議の結果再発行 (建売)		○	—			—	○	○			○		—
				(特記事項)			地盤面の高さ変更の有無について協議								
2	H. 31. 4. 25 令和元年 5. 10	新築(一戸建) 新築(注文住宅)		○	—			—	○	○			○		—
				(特記事項)											
3	令和元年 5. 15 6. 5	新築(一戸建て) 建売(注文住宅)		○	—			—	○	○			○		—
				(配慮事項)											
4	令和元年 5. 28 6. 17	新築(一戸建て) 建売		○	—			—	—	○			○		—
				(特記事項)									CB3 段要請		
5	令和元年 5. 28 6. 6	新築(一戸建て) 建売		○	—			—	—	○			○		—
				(配慮事項)									CB3 段要請		
6	令和元年 6. 8 6. 23	新築(一戸建て) 建売		○	—			—	○	○			○		—
				(配慮事項)				地盤面 10 cm 切り下げ要請					CB2 段		
7				(配慮事項)											
8				(配慮事項)											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項 — ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項 注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。(A4)

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成 30 年 1 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
			色彩	外階段	空屋解体	中継局電柱	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀	立体駐車場			
			近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	無線マニテナ・届出		地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする	近隣の同意・委員会による確認			
1	H30.1.10	新築	○	-	○	-	○	○	○		○			-
	1.28	一戸建	(配慮事項)											
2	H30.1.19	新築	○	-	-	-	○	○	○		○			-
	1.27	一戸建(第1)住居	(配慮事項)											
3	H30.1.26	増築(桂台中学校)	○	-	-	-	○	○	-		-			-
	2.11	車椅子用トイレ	(配慮事項)											
4	H30.2.2	新築	○	-	○	-	○	○	○		○			-
	2.15	一戸建	(配慮事項)											
5	H30.2.8	新築	○	-	○	-	○	○	○		○			-
	2.24	一戸建	(配慮事項)											
6	H30.2.8	空屋解体	-	-	○	-	-	-	-		-			-
	2.25	解体・整地(10坪)	(配慮事項) 空屋新築											
7	H30.3.12	新築	○	-	○	-	○	○	○		○			-
	3.27	一戸建	(配慮事項) 安全対策											
8	H30.3.16	新築(一戸建)	○	-	○	-	○	○	○		○			-
	協議中	修正変更・増築	(配慮事項)											
9	H30.3.12	新築	○	-	-	-	○	○	-		○			-
	協議中	HIL(災害用)	(配慮事項) 分室(HIL用)											
10	H30.3.12	準用建築物(電柱)	○	-	-	△	-	-	-		-			-
	協議中	携帯電話基地局	(配慮事項) 自治会と契約検討											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 29 年 10 月 1 日から 平成 29 年 12 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
			色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	ルールの詳細な規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200mm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠			出来るだけ生垣とする		近隣の同意・委員会による確認
1	H.29.10.19 10.28	新築 (建売) 一戸建て		○	—			—		○			○		—
				(配慮事項)											
2	H29.10.26 協議中	新築 一戸建て		○	—			—		—			○		—
				(配慮事項) 床土、バルコニーの位置変更											
3	H29.11.20 12.25	新築 (建売) 一戸建て		○	—			—		—			○		—
				(配慮事項)											
4	H29.11.20 12.25	新築 (建売) 一戸建て (2世住居)		○	—			○		○			○		—
				(配慮事項)											
5	H29.11.27 12.25	区画形状の変更 RC造の1階新設		○	—			—		X			—		—
				(配慮事項)											
6	H29.12.26	新築 (建替) 一戸建て		○	—			—		—			○		—
				(配慮事項)											
7				(配慮事項)											
8				(配慮事項)											
9				(配慮事項)											
10				(配慮事項)											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 29 年 7 月 1 日から 平成 29 年 9 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
			色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	
1	① 協議書類の提出年月日 11.29.6.29	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	ルールの詳細な規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認		地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認
	② 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 ()												
	7.4	新築 バック保管庫		○	-		-	-		-				
				(配慮事項)										
2	4.29.7.13	新築 (建替)		○	-		-	○	○		○			-
	8.5	戸建て		(配慮事項)										
3	11.29.7.17	新築		○	-		-	-		-				-
	7.23	バック保管庫		(配慮事項)										
4	11.29.7.18	新築		○	-		-	○	○		○			-
	9.5	戸建て		(配慮事項)										
5	11.29.8.9	住宅→洋室保育 用途変更		○	-		-	-		-				-
	協議中			(配慮事項)										
6	11.29.8.9	宅地造成		-	-		○	○	○		○			-
	8.27	海浜車庫、擁壁改修		(配慮事項)										
				239.2m ² 宅地E分算165.3m ² (登記済)										
7	11.29.8.23	新築 (建替)		○	-		-	○	-		○			-
	9.17	上記宅地造成に戸建て		(配慮事項)										
				上記宅地造成に新築										
8	11.29.9.15	新築		○	-		-	-	○		○			-
		戸建て		(配慮事項)										
9	11.29.9.28	新築		○	-		-	-		-				-
		バック保管庫		(配慮事項)										
10				(配慮事項)										

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 29 年 4 月 1 日から 平成 29 年 6 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
			色彩	外階段	自動車庫	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀	立体駐車場			
1	H29.3.3 協議書類の提出年月日 4.13	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	自動車庫	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200mm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
		○											-
(配慮事項)													
2	H29.3.3 協議書類の提出年月日 4.13	新築、戸建 敷地分割、1号棟	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	自動車庫	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200mm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
		○											-
(配慮事項)													
3	H29.3.31 協議書類の提出年月日 4.5	新築、戸建 建替え	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	自動車庫	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200mm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
		○											-
(配慮事項)													
4	H29.3.31 協議書類の提出年月日 4.13	新築、戸建 擁壁改修	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	自動車庫	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200mm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
		○											-
(配慮事項)													
5	H29.4.23 協議書類の提出年月日 4.28	新築、戸建 建替え	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	自動車庫	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200mm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
		○											-
(配慮事項)													
6	H29.5.24 協議書類の提出年月日 6.1	新築、戸建 敷地部分統合	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	自動車庫	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200mm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
		○											-
(配慮事項) 2区画を1.5区画に統合													
7	H29.5.26 協議書類の提出年月日 6.2	宅地造成 (擁壁改修) 駐車場拡張	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	自動車庫	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200mm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
		-											-
(配慮事項) 駐車場拡張、洗面改修													
8	H29.2.2 協議書類の提出年月日 6.2	新築、戸建 擁壁改修	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	自動車庫	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200mm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
		○											-
(配慮事項)													
9	H29.6.13 協議書類の提出年月日 6.16	新築 自動車庫	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	自動車庫	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200mm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
		○											-
(配慮事項)													
10	H29.6.13 協議書類の提出年月日 6.22	新築、戸建	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	自動車庫	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200mm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
		○											-
(配慮事項)													

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	近隣との調和 近隣の同意・委員会による確認				地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より200m以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	H29.1.23 2.2	新築 一戸建		○	-			-	○	○		○		-	
				(配慮事項)											
2	H29.2.14 2.18	宅地造成 343.一建、新築		○	-			-	○	○		○		-	
				(配慮事項)											
3	H29.3.3 協議中	新築一戸建 敷地分割、1号棟		○	-			○	○	○		○		-	
				(配慮事項)											
4	H29.3.3 協議中	新築、一戸建 敷地分割、2号棟		○	-			○	○	○		○		-	
				(配慮事項)											
5				(配慮事項)											
6				(配慮事項)											
7				(配慮事項)											
8				(配慮事項)											
9				(配慮事項)											
10				(配慮事項)											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成28年10月1日から 平成28年12月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他			
				色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場		
1	H28.9.22 10.06	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要用途	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より20cm以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
		② 協議終了の年月日														
		新築(建替)		○	-			-	○	○						-
		兼用15車用住宅		(配慮事項)												
2	H28.11.08 11.22	新築		○	-			-	○	○			○			-
		一戸建専用住宅		(配慮事項)												
3	H28.11.21 12.06	新築		○	-			-	○	○			○			-
		一戸建専用住宅		(配慮事項)												
4	H28.1.25 12.04	新築(建替)		○	-			-	○	○			○			-
		一戸建専用住宅		(配慮事項)												
5	H28.12.26 12.28	改築		○	-			-	-	-			-			-
		雨戸取外、外壁屋根葺替		(配慮事項)												
6				(配慮事項)												
7				(配慮事項)												
8				(配慮事項)												
9				(配慮事項)												
10				(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 28 年 7 月 1 日から 平成 28 年 9 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
				色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	
1	H28.7.13 7.30	新築(建替) 一戸建	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他() 建築等の概要 用途	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認		地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200m 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
				○	-			-	○	○		○			-
				(配慮事項)											
2	H28.7.27 7.29	屋根、擁壁塗装 一戸建		○	-			-	-	○		-		-	
				(配慮事項)											
3	H28.8.2 8.15	新築 一戸建		○	-			-	○	○		○		-	
				(配慮事項)											
4	H28.8.20 8.24	新築 一戸建		○	-			-	○	○		○		-	
				(配慮事項)											
5	H28.8.23 8.28	新築(建売) 一戸建		○	-			-	○	○		○		-	
				(配慮事項)											
6	H28.8.29 9.3	新築(建替) 一戸建(2世帯分)		○	-			-	○	○		○		-	
				(配慮事項)											
7	H28.9.2 9.7	馬車場新築 屋根修繕		○	-			-	-	-		-		-	
				(配慮事項)											
8				(配慮事項)											
9				(配慮事項)											
10				(配慮事項)											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 28 年 4 月 1 日から 平成 28 年 6 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場
1	① 協議書類の提出年月日 H28.3.20	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認	○	-		-	○	○		○			-
	② 協議終了の年月日 4.6	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途 新築 一戸建て		(配慮事項)										
2	H28.4.7	新築 (建売)	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認	○	-		-	○	○		○			-
	4.20	一戸建て		(配慮事項)										
3	H28.4.26	新築 (建替)	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認	○	-		-	○	○		○			-
	5.18	一戸建て		(配慮事項)										
4	H28.5.27	新築 (建替)	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認	○	-		-	○	○		○			-
	6.15	一戸建て		(配慮事項)										
5	H28.5.27	新築	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認	○	-		-	○	○		○			-
	6.15	一戸建て		(配慮事項)										
6	H28.6.9	新築 (建替)	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認	○	-		-	○	○		○			-
	6.12	一戸建て		(配慮事項)										
7														
8														
9														
10														

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事		その他	
			色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀		立体駐車場
1	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	ルールの詳細な規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認					出来るだけ生垣とする		近隣の同意・委員会による確認
		○		—	—	○	○	○	—			
		(配慮事項)										
2	H28.2.17 2.24	新築 (建売) 一戸建て		○	—	—	○	○	○		—	
		(配慮事項)										
3	H28.3.1 3.13	新築 (建替) 一戸建て		○	—	—	○	○	○		—	
		(配慮事項)										
4												
(配慮事項)												
5												
(配慮事項)												
6												
(配慮事項)												
7												
(配慮事項)												
8												
(配慮事項)												
9												
(配慮事項)												
10												
(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 27 年 10 月 1 日から 平成 27 年 12 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
				色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認												近隣の同意・委員会による確認
	② 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途													
1	H27.9.13	新築	(配慮事項)	○	-		-	○	○		○			-	
	27.10.2	一戸建乙													
2	H27.9.25	新築 (建替)	(配慮事項)	○	-		-	○	○		○			-	
	10.2	一戸建乙													
3	H27.9.29	外装 (樹脂塗装)	(配慮事項)	○	-		-	-	-		-			-	
	10.14	大型店舗													
4	H27.10.9	新築 (建替)	(配慮事項)	○	-		-	○	○		○			-	
	10.14	一戸建乙													
5	H27.11.10	新築 (建替)	(配慮事項)	○	-		-	○	○		○			-	
	12.1	一戸建乙													
6	H27.11.15	新築	(配慮事項)	○	-		-	○	○		○			-	
	11.24	一戸建乙													
7	H27.11.18	新築	(配慮事項)	○	-		-	○	○		○			-	
	11.25	一戸建乙													
8	H27.11.24	新築 (建替)	(配慮事項)	○	-		-	-	-		○			-	
	12.28	駐車場*													
9	H27.11.25	新築	(配慮事項)	○	-		-	○	○		○			-	
	12.16	一戸建乙													
10			(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

* 建物の設計建築費が超過しているが、12月28日を不承認全行日とする。(A4)

報告対象期日 平成27年 4月 1日から 平成27年 6月 30日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段	屋根	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀	立休駐車場			
1	H27.4.3 27.4.9	大規模の模様替 内外改装, 屋根葺替	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	葺替	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
				(配慮事項)										
2	H27.4.17 27.4.23	新築 (建替)												
		変更 (確認再発行)		(配慮事項)										
3	H27.4.22 27.5.11	新築 (公園内)												
		地区計画外)		(配慮事項)										
4	H27.4.26 審査中	用途変更												
		学童保育所		(配慮事項)										
5	H27.6.5 27.6.22	新築 (建替)												
		一戸建		(配慮事項)										
6	H27.6.10 27.6.29	新築 (建替)												
		一戸建		(配慮事項)										
7														
8														
9														
10														

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 27 年 7 月 1 日から 平成 27 年 9 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他			
				色彩	外階段	近隣との調和	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	藪草	垣・塀	立休駐車場	近隣の同意・委員会による確認	立休駐車場		
1	H.27.7.5 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	ルールの詳細な規定	○	-	○	○	-	○	○	-	○			-	
	27.7.15 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途		(配慮事項)												
2	H.27.7.13 協議書類の提出年月日	新築 (建替)	ルールの詳細な規定	○	-	○	○	-	○	○	-	○			-	
	27.7.21 協議終了の年月日	1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途		(配慮事項)												
3	H.27.7.17 協議書類の提出年月日	用途変更 (介隣)	ルールの詳細な規定	-	-	○	○	-	-	-	-	-			-	○
	27.7.18 協議終了の年月日	1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途		(配慮事項)												
4	H.27.6.26 協議書類の提出年月日	新築	ルールの詳細な規定	○	-	X	X	-	-	-	-	-			-	-
	27.9.4 協議終了の年月日	1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途		(配慮事項)												
5	H.27.8.7 協議書類の提出年月日	コイバク用機械	ルールの詳細な規定	-	-	-	-	-	-	-	X	-			-	X
	27.8.7 協議終了の年月日	1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途		(配慮事項)												
6	H.27.8.29 協議書類の提出年月日	内外装工事	ルールの詳細な規定	○	-	○	○	-	-	-	-	○			-	-
	27.9.6 協議終了の年月日	1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途		(配慮事項)												
7	H.27.9.14 協議書類の提出年月日	新築 (建売)	ルールの詳細な規定	○	-	○	○	-	○	○	-	○			-	-
	9.22 協議終了の年月日	1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途		(配慮事項)												
8			ルールの詳細な規定													
9			ルールの詳細な規定													
10			ルールの詳細な規定													

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 27 年 1 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
			色彩	外階段	サッシ増設	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀	立体駐車場	近隣の同意・委員会による確認	近隣の同意・委員会による確認	
1	H26.12.17 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	近隣の調和	近隣の同意・委員会による確認	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする				近隣の同意・委員会による確認	〇
	27.1.14 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 ()											
2	H.26.12.16 27.1.15	新築 住居専用	〇	〇	-	-	〇	〇	〇			-	
			(配慮事項)										
3	H26.12.16 27.3.14	変更(上記) 建蔽率・容積率変更	〇	〇	-	-	〇	〇	〇			-	
			(配慮事項)										
4	H.27.2.2 27.3.3	増築 サッシ増設	-	-	〇	-	-	-	-			-	
			(配慮事項)										
5	H27.3.20 27.3.26	新築 住居専用	〇	-	-	-	〇	〇	〇			-	
			(配慮事項)										
6													
			(配慮事項)										
7													
			(配慮事項)										
8													
			(配慮事項)										
9													
			(配慮事項)										
10													
			(配慮事項)										

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 26 年 1 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
				色彩	外階段	外壁・後退距離	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀	垣・塀	垣・塀	垣・塀	立体駐車場	その他
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	近隣との調和 近隣の同意・委員会による確認	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認	外壁・後退距離 隣地・道路より 1m	敷地分割 地区計画準拠・有の場合図面添付	地盤面変更 開発時の地盤面より 20cm 以内	擁壁の改修 原則現状を維持・建築基準法準拠	垣・塀 出来るだけ生垣とする	垣・塀	垣・塀	垣・塀	立体駐車場 近隣の同意・委員会による確認	その他
1	H25.12.25 H26.1.15	新築(建替) 宅地再造成 一戸建て		○	-	○	○	○	○	○				-	
				(配慮事項)			擁壁確認申請								
2	H26.1.20 H26.2.12	改築 学習塾兼用住宅		○	-	○	○	○	○	○				-	
				(配慮事項)			現行法規 完了検査済								
3	H26.2.1 H26.2.11	新築 一戸建て		○	-	○	○	○	○	○				-	
				(配慮事項)											
4	H26.2.3 H26.2.26	新築(一戸建て) 地区計画外		○	-	△	○	○	○	○				-	
				(配慮事項)			外壁・後退距離 0.8m								
5				(配慮事項)											
6				(配慮事項)											
7				(配慮事項)											
8				(配慮事項)											
9				(配慮事項)											
10				(配慮事項)											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成25年10月1日から 平成25年12月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段	外壁・後退	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀	立体駐車場	営業用駐車場		
1	H25.12.13 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	近隣の調和	近隣の同意・委員会による確認	隣地・道路より 1m	地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	出来るだけ生垣とする				近隣の同意・委員会による確認	営業用駐車場
	25.12.26 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途												
1		新築												
		- 建て												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 - ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 25 年 10 月 1 日から 平成 25 年 12 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段	外壁後退	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀	立体駐車場	営業用駐車場		
1	H25.9.25 25.10.5	新築(建替) 一戸建	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認 隣地道路より 1m	○	-	○	○	○	○	○			-	-
	(配慮事項)													
2	H25.9.29 25.11.2	新築(2建築物) 一戸建、地下倉庫	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認 隣地道路より 1m	○	-	○	○	○	○	○			-	-
	(配慮事項)													
3	H25.9.29 25.10.5	増築 一戸建	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認 隣地道路より 1m	○	-	○	-	-	-	-			-	-
	(配慮事項)													
4	H25.9.30 25.10.21	新築 一戸建、自営業	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認 隣地道路より 1m	○	-	○	○	○	○	○			-	-
	(配慮事項)													
5	H25.10.18 25.11.2	新築(一戸建) 地区計画外	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認 隣地道路より 1m	○	-	△	○	○	○	○			-	-
	(配慮事項)													
6	H25.11.18 25.11.29	新築(建替) 一戸建	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認 隣地道路より 1m	○	-	○	○	○	○	○			-	-
	(配慮事項)													
7	H25.11.20 25.12.2	新築 一戸建	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認 隣地道路より 1m	○	-	○	○	○	○	○			-	-
	(配慮事項)													
8	H25.11.24 25.12.5	新築 一戸建	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認 隣地道路より 1m	○	-	○	○	○	○	○			-	-
	(配慮事項)													
9	H25.11.24 25.12.8	新築(店舗) 地区計画外	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認 隣地道路より 1m	○	-	△	○	X	○	○			-	○
	(配慮事項)						5区画統合、X 駐車場等環境整備計画可							
10	H25.11.29 25.12.27	新築 一戸建	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認 隣地道路より 1m	○	-	○	○	△	○	○			-	-
	(配慮事項)						1 階分初地盤面等							

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 X ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 25 年 7 月 1 日から 平成 25 年 9 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
			色彩	外階段	外壁後退	敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀	緑化	緑化	緑化	立体駐車場
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	ルールの詳細な規定										
1	H25.6.24	駐車場新築	○	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-
	H25.7.8	擁壁改修	(配慮事項)										
2	H.25.7.12	新築 (建費)	△	-	△	-	△	-	-	-	-	-	-
	H25.7.28	地区計画外	(配慮事項) 外壁後退 1m										
3	H25.7.5	地盤調整	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
	H25.8.6	盛土削り	(配慮事項)										
4	H25.8.29	新築	△		△	-	△	-	△			-	-
	H25.9.16	地区計画外	(配慮事項) 外壁後退 1m										
5			(配慮事項)										
6			(配慮事項)										
7			(配慮事項)										
8			(配慮事項)										
9			(配慮事項)										
10			(配慮事項)										

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 25 年 4 月 1 日から 平成 25 年 6 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場
1	H25.3.13 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認	○	—		—	—	○		○			—
	H25.5.05			(配慮事項)										
2	H25.4.7 協議終了の年月日	新築 (建売) 一戸建		○	—		—	—	○		○			—
	H25.4.21			(配慮事項)										
3	H25.4.17 協議終了の年月日	新築 (建売) 一戸建		○	—		○	○	○		○			—
	H25.4.29			(配慮事項)			統合3分平等							
4	"	新築 (建売) 一戸建		○	—		○	○	○		○			—
	"			(配慮事項)			統合3分平等							
5	"	新築 (建売) 一戸建		○	—		○	○	○		○			—
	"			(配慮事項)			統合3分平等							
6	H25.5.27 協議書類の提出年月日	新築 地区計画外		○	—		—	○	○		○			—
	H25.6.9			(配慮事項)										
7	H25.5.27 (再発行) 協議終了の年月日	(同上再発行)		○	—		—	○	○		○			—
	H25.6.19			(配慮事項)										
8														
9														
10														

凡例: ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 — ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 25 年 1 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
			色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	垣・塀			立体駐車場	ホームエントランス
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	ルールの詳細な規定										
1	H25.1.7 1.18	新築 (建替) 一戸建て	○	-		-	○	-		○		-	○
			(配慮事項)										
2	H25.1.18 1.20	改築 (一階部) 用途変更	○	-		-	-	-		○		-	-
			(配慮事項)										
3	H25.1.22 1.29	宅地造成 (総合分譲) 地計画整備外	-	-		○	○	○		-		-	-
			(配慮事項) 近隣の説明										
4	H25.2.3 2.23	新築 (建替) 一戸建て	○	-		○	-	-		○		-	-
			(配慮事項)										
5	H25.2.14 2.23	新築 (建替) 一戸建て	○	-		-	○	○		○		-	-
			(配慮事項)										
6	H25.3.3 3.12	新築 (建替) 一戸建て	○	-		-	-	-		○		-	-
			(配慮事項)										
7	H25.3.20 3.29	新築 一戸建て	○	-		-	-	-		○		-	-
			(配慮事項)										
8			(配慮事項)										
9			(配慮事項)										
10			(配慮事項)										

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 24 年 10 月 1 日から 平成 24 年 12 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他			
			色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀		立体駐車場			
① 協議書類の提出年月日	② 協議終了の年月日	行為の種類	ルールの詳細な規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認				地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする	近隣の同意・委員会による確認	
		1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())													2 開発行為
1	H24.10.30	戸建		○	-				○	○	○		○		-
	11.13	地区計画外		(配慮事項)	外壁後区/m	○	○	○	○	○	○		○		
2	H24.11.9	敷地統合3分轄造成		-	-				○	○	○		-		-
	12.10	地区計画内		(配慮事項)											
3	H24.12.13	新築 (2分轄地) 1号棟		○	-				○	○	○		○		-
	12.14	地区計画内		(配慮事項)											
4	H24.12.13	新築 (2分轄地) 2号棟		○	-				○	○	○		○		-
	12.14	地区計画内		(配慮事項)											
5	H24.12.7	戸建新築		○	-				-	○	-		○		-
	12.22	地区計画内		(配慮事項)											
6				(配慮事項)											
7				(配慮事項)											
8				(配慮事項)											
9				(配慮事項)											
10				(配慮事項)											

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 24 年 7 月 1 日から 平成 24 年 9 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
				全彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修	植・樹				立体駐車場	
1	H24.6.23 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ())	ルールの詳細な規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認		地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠	植・樹	出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
	② 協議終了の年月日	2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要 用途													
1	H24.6.23 9.4	新築 (地区計外) 一戸建て		○	—		○	○	○	—			—		
															(配慮事項) 外壁後退
2	H24.7.2 7.15	新築 (敷地拡大) (地盤面改) 一戸建て		○	—		○	○	○	—			—		
															(配慮事項)
3	H24.7.18 7.20	擁壁改修 一戸建て		○	—		—	—	○	○			—		
															(配慮事項)
4	H24.8.16 8.25	新築 一戸建て		○	—		—	○	○	—			—		
															(配慮事項)
5	H24.8.18 8.27	新築 (地区計外) 一戸建て		○	—		○	—	○	—			—		
															(配慮事項)
6	H24.9.1 9.3	建物壁、塙塗替 一戸建て		○	—		—	—	—	○			—		
															(配慮事項)
7	H24.9.5 9.13	新築 (地区計外) 一戸建て		○	—		○	○	○	—			—		
															(配慮事項) 外壁後退
8	H24.9.5 9.13	増築 (庭内) 一戸建て		○	—		—	—	—	—			—		
															(配慮事項)
9															(配慮事項)
10															(配慮事項)

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 24 年 4 月 1 日から 平成 24 年 6 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	近隣との調和 近隣の同意・委員会による確認				地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認
1	H24.4.1 4.24	新築 一戸建		○	-		-	○	○		○			-
				(配慮事項)										
2	H24.4.18 5.2	新築 (地盤面変更) (敷地分割) 一戸建		-	-		○	△	○		○			-
				(配慮事項) 2世帯 総床面積 44%										
3	H24.4.18 5.2	新築 一戸建		○	-		-	○	○		-			-
				(配慮事項)										
4	H24.4.21 4.28	新築 一戸建		○	-		-	-	○		○			-
				(配慮事項)										
5	H24.5.6 5.20	工作物 防犯無線防犯		○	-		-	-	-		-			-
				(配慮事項)										
6	H24.5.17 5.28	工作物 防犯無線防犯		○	-		-	-	-		-			-
				(配慮事項)										
7	H24.5.22 5.31	新築 一戸建		○	-		-	-	○		-			-
				(配慮事項)										
8	H24.5.29 6.10	新築 一戸建		○	-		-	-	-		-			-
				(配慮事項)										
9	H24.4.21 5.21	新築 (工作物) 公益施設		○	-		-	-	○		-			-
				(配慮事項)										
10	H24.6.11 6.18	新築 一戸建		○	-		-	○	○		○			-
				(配慮事項)										

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成24年1月1日から平成24年3月31日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
			色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	
① 協議書類の提出年月日	② 協議終了の年月日	行為の種類	ルールの詳細な規定	近隣との調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 30cm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする		近隣の同意・委員会による確認	
		1 建築(新築・増築・改築・その他())													2 開発行為
1	H24.1.6	一戸建新築(建替)	△	○				○	○	○		△			—
	H24.1.16	地区計画A地区	(配慮事項)												
2	H24.1.19	一戸建新築	△	—				△	—	△		△			—
	H24.1.26	2種中高層住居	(配慮事項)												
3	H24.1.24	一戸建新築	△	—				○	○	○		△			—
	H24.2.26	地区計画A地区	(配慮事項)												
4	H24.2.20	用途変更	△	—				○	○	○		△			—
	H24.3.5	老人福祉施設(地区)	(配慮事項)												
5	H24.2.24	一戸建新築	△	—				△	—	△		△			—
	H24.3.5	2種中高層住居	(配慮事項)												
6	H24.3.1	増築(建替)	△	—				○	—	○		△			—
	H24.3.8	地区計画A地区	(配慮事項)												
7	H24.3.2	一戸建新築	△	—				△	—	△		△			—
	H24.3.16	2種中高層住居	(配慮事項)												
8	H24.3.7	一戸建新築(建替)	△	—				○	○	○		△			—
	H24.3.19	地区計画A地区	(配慮事項)												
9	H24.3.9	一戸建新築(建替)	△	—				○	○	○		△			—
	H24.3.26	地区計画A地区	(配慮事項)												
10	H24.3.14	一戸建新築(建替)	△	—				○	○	○		△			—
	H24.4.9	地区計画A地区	(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

湘南桂台自治会

湘南桂台まちづくり指針

報告対象期日 平成 23 年 10 月 1 日から 平成 23 年 12 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事			敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段		敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認				地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 20m 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認
11	H23.12.01 H23.12.28	コミュニティハウス新築 2階中高層住宅		△	—		—	—	△				—	
				(配慮事項)										
12	H23.12.5 H23.12.20	新築一建 地区計画内		△	○		○	○	○		△		—	
				(配慮事項)										
13	H23.12.19 H23.12.28	新築(建替) 一建、地区計画内		△	○		○	○	○		△		—	
				(配慮事項)										
14				(配慮事項)										
15				(配慮事項)										
16				(配慮事項)										
17				(配慮事項)										
18				(配慮事項)										
19				(配慮事項)										
20				(配慮事項)										

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 23 年 10 月 1 日から 平成 23 年 12 月 31 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他		
			色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	
	① 協議書類の提出年月日 ② 協議終了の年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 () 建築等の概要用途	近隣の調和	近隣の同意・委員会による確認			地区計画準拠・有の場合図面添付	開発時の地盤面より 200mm 以内	原則現状を維持・建築基準法準拠		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認	
1	H23.8.23 H23.10.22	新築 (建替) 一戸建住居専用	△	○			○	○	○		△			-	
			(配慮事項)												
2	H23.9.26 H23.10.31	福祉施設新築 22 階中高層住居	△	-			-	-	△		△			-	
			(配慮事項)												
3	H23.10.6 H23.10.22	新築・一戸建 22 階中高層住居	△	-			○	-	△		△			-	
			(配慮事項)												
4	"	"	△	-			○	-	△		△			-	
			(配慮事項)												
5	"	"	△	-			○	-	△		△			-	
			(配慮事項)												
6	"	"	△	-			○	-	△		△			-	
			(配慮事項)												
7	"	"	△	-			○	-	△		△			-	
			(配慮事項)												
8	"	"	△	-			○	-	△		△			-	
			(配慮事項)												
9	H23.10.7 H23.11.12	新築 (建替) 一戸建転居専用	△	○			○	○	○		△			-	
			(配慮事項)												
10	H23.10.25 H23.10.31	新築・一戸建 22 階中高層住居	△	-			○	-	△		△			-	
			(配慮事項)												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

- ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

報告対象期日 平成 23 年 7 月 1 日から 平成 23 年 9 月 30 日まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事			緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場
1	①23.6.27 ②23.7.8 ③23.6.22	行為の種類 1 建築(新築・増築・改築・その他())	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認	△	○			○	○	○	△			○	
		2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他()													
2	①23.7.16 ②23.8.28 ③23.7.13	新築(立替)	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認	△	○			○	○	○	△			○	
		一戸建住居専用													
3	①23.8.1 ②23.9.30 ③23.9.22	新築	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認	○	○			○	○	○	△			○	
		一戸建住居専用													
4	①23.8.9 ②23.8.29 ③23.9.9	新築(立替)	近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認	△	○			○	○	△	△			○	
		一戸建住居専用													
5			近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認												
6			近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認												
7			近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認												
8			近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認												
9			近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認												
10			近隣の調和 近隣の同意・委員会による確認												

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項

— ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

注) この様式は、各地域まちづくりルールの内容に応じて、適宜修正して作成することができます。

< 認定ルール運用状況一覧 >

地域まちづくり組織 湘南桂台自治会

地域まちづくりルール 湘南桂台まちづくり指針

ルール認定日 平成21年11月25日

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	ルールの詳細な規定	建物に関する事				敷地・設備に関する事				緑化に関する事			その他	
				色彩	外階段			敷地分割	地盤面変更	擁壁の改修		垣・塀			立体駐車場	
	①協議書類の提出年月日 ②協議終了の年月日 ③市への届出 ④措置要請 ⑤勧告	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他（ ）） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他（ ） 建築等の概要 用途	近隣の調和	近隣の同意・委員会による確認			付 地区計画準拠・有の場合図面添	開発時の地盤面より20cm以内	処 原則現状を維持・建築基準法準		出来るだけ生垣とする			近隣の同意・委員会による確認		
1	①22.4.7 ②22.4.14 ③22.4.16	新築 住居専用	△	○			○	△	○		△			—		
			(配慮事項)				スロープ、カーパス部の変更有									
2	①22.4.14 ②22.4.21 ③22.4.28	工作物の建設 擁壁の造り直し							○							
			(配慮事項)				擁壁の造り直し									
3	①22.4.17 ②22.4.24 ③22.5.7	新築 住居専用	△	○			○	○	○		△			—		
			(配慮事項)													
4	①22.4.22 ②22.4.29 ③22.5.7	新築 住居専用	△	○			○	○	○		△			—		
			(配慮事項)													
5	①22.5.13 ②22.5.20 ③22.5.31	新築 住居専用	△	○			○	○	○		△			—		
			(配慮事項)													
6	①22.5.15 ②22.5.22 ③22.5.25	新築 住居専用	△	○			○	○	○		△			—		
			(配慮事項)													
7	①22.5.23 ②22.5.30 ③22.6.2	新築 住居専用	○	無			○	△	○		△			—		
			(配慮事項)				カーパスの移動による									
8	①22.5.23 ②22.5.30 ③22.6.2	新築 住居専用	△	○			○	○	○		△			—		
			(配慮事項)													
9	①22.5.31 ②22.6.7 ③22.6.2	同上変更届け														
			(配慮事項)													
10	①22.5.31 ②22.6.7 ③22.6.11	新築 住居専用	△	○			○	○	○		△			—		
			(配慮事項)													
11	①22.7.8 ②22.7.15 ③22.7.22	新築 住居専用	△	○			○	○	○		△			—		
			(配慮事項)													
12	①22.8.9 ②22.8.23	新築	△	○			○	○	○		△			—		